

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定 に関する意見等



一般社団法人 日本ALS協会

会長 恩田 聖敬（おんだ さとし）

一般社団法人 日本ALS協会の概要

1. 設立年月日:昭和61年(1986年)4月20日

2. 活動目的及び主な活動内容:

筋萎縮性側索硬化症(以下ALS)と闘い、ALS患者が人間としての尊厳を全うできる社会の実現を目指すと共に、ALSに関する社会啓発、ALSに関する原因究明と治療法の確立のための研究助成、患者の療養環境整備等を行うことによって、ALS患者・家族及び国民の医療及び福祉の向上に寄与することを目的として、長年にわたり活動している。

【主な活動内容】

- ・ ALSに関する正しい知識の普及と啓発事業(講演、パンフレット、機関誌、ホームページ等)
- ・ ALSの原因究明及び治療法確立等の研究助成事業(ALS基金等)
- ・ ALS患者・家族に対する療養支援事業(相談会、交流会等)
- ・ ALSに関する調査研究事業(治療研究、患者の療養生活実態、医療・福祉情報等)

3. 支部数 :全国42支部(令和5年3月末時点)

4. 会員数 :3,701名(令和5年3月末時点)

5. 法人代表 : 会長 恩田 聖敬(おんだ さとし)

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(概要)

1. 福祉・介護職員の処遇改善・人材確保

(1) 介護支援専門員(ケアマネ)が相談支援専門員の業務を行った場合の加算 【視点1】

現状は介護支援専門員が肩代わりしている例が多い。労働の対価として、制度を横断して支払うべきではないか？

(2) 重度訪問介護を含む福祉・介護職員及び事業所の処遇改善 【視点1】

障害福祉分野の福祉・介護職員の賃金の状況について産業計と比較すると、平均勤続年数が短く、賞与込み給与も低くなっているため、処遇改善により人材確保を図ることを求める。

(3) 事業所の人件費率を基準にして加算 【視点3】

給与アップに努めている事業所には加算をすることを求める。福祉・介護職員及び事業所の所得があがることにより所得税で社会に還元することになる。

(4) 自薦ヘルパー受け入れ事業所に加算 【視点2】

特に障害当事者が自薦ヘルパーを受け入れることでヘルパー不足を解消し、事業所を経営しやすくなる。

2. 就労による社会参加・貢献の促進

(1) 就学・就労で重度訪問介護の利用 【視点3】

就労・就学時の重度訪問介護の利用を認めれば、社会参加及び社会貢献の両方が満たされる。(就労・就学しないで重度訪問介護を利用する場合は社会参加意識も社会貢献の達成は難しい)障害当事者が未来の税収を補い、また、障害当事者の生産性が高まる。

3. 災害対策

(1) 災害対策実行加算(自助・共助の推進) 【視点1】

個別避難計画の作成の進捗状況(人数ベース)はまだ14%(=1,086,515÷7,768,264×100)である。障害者(難病患者)・家族とヘルパーが医療職等と連携して個別避難計画の作成・更新するほうが作成のスピードも実効性も高い。

4. ICT活用・持続可能な制度に向けて

(1) 所得に応じた利用者負担額を見直す 【視点3】

(2) 福祉・介護職員の勤怠管理、利用者との契約、給与計算などをクラウド化した介護事業所向けパッケージソフトウェアを開発→利用事業所には加算、利用料を徴収 【視点4】

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(詳細版)

1. (1) 詳細

下記に示すように、相談支援専門員の数が少ないため、数に優る介護支援専門員(ケアマネージャー)が社会的な認知度も高く計画相談支援の肩代わりすることが多いのが実情である。

相談支援専門員: 25,067人(*1)

介護支援専門員: 188,170人(*2)

*1: 障害者相談支援事業の実施状況等の実施結果について 令和3年3月28日

*2: 厚生労働白書 令和4年版

1. (2) 詳細

障害福祉分野の福祉・介護職員の賃金の状況について産業計と比較すると、平均勤続年数が短く、賞与込み給与も低くなっている(図表1-2-52)

厚生労働白書 令和4年版

図表 1-2-52 障害福祉分野の福祉・介護職員の賃金の状況 (一般労働者、男女計)

産業別		平均年齢 (歳)	勤続年数 (年)	賞与込み給与 (万円)
	産業計	42.1	10.0	35.2
職種別	医師	41.1	5.0	100.8
	看護師	40.0	7.7	39.4
	准看護師	49.8	11.8	34.0
	理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士、視能訓練士	32.9	5.7	33.4
	介護支援専門員(ケアマネジャー)	49.9	9.3	32.0
	障害福祉関係分野の職員 【(A)・(B)・(C)の加重平均】	42.1	7.0	29.5
	保育士(A)	36.7	7.2	30.3
訪問介護従事者(B)	49.3	7.2	28.5	
介護職員(医療・福祉施設等)(C)	42.8	6.9	29.3	

資料: 厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、労使関係担当)「令和2年賃金構造基本統計調査」により、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課において作成。

(注) 一般労働者とは、「短時間労働者」以外の者をいう。短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者、又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者をいう。「賞与込み給与」は、「きまって支給する現金給与額(労働協約、就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給された現金給与額)」に、「年間賞与その他特別給与額(前年1年間(原則として1月から12月までの1年間)における賞与、期末手当等特別給与額(いわゆるボーナス))」の1/12を加えて算出した額。産業別(産業計)賃金は「100人以上規模企業における役職者」を除いて算出。なお、職種別賃金には役職者は含まれていない。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(詳細・参考)

1. (3) 参考

財務省、事業者の介護報酬の使途に問題提起「職員の給与に還元されていない」

令和5年度 予算執行調査の調査結果の概要 (6月公表分) 令和5年6月30日 財務省

調査事案の概要

主に介護サービス事業を行っている社会福祉法人について、独立行政法人福祉医療機構の「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」に掲載されているデータを活用し、経営状況（現預金・積立金等の水準や協働化・大規模化の効果）を分析する。
【調査対象予算額】 令和4年度：3,231,535百万円の内数 ほか（参考 令和5年度：3,335,348百万円の内数）

調査結果

○ 足元で現預金・積立金等の金額や年間費用に対する割合が上昇
○ 現預金・積立金等の水準が上昇しても、職員給与の水準は横ばい

- 職員1人当たり給与は、年間費用の3～6月分の現預金・積立金等を保有している法人で最大となる一方、それ以降は現預金・積立金等の水準が高くなっても横ばいとなっている。
- 一部の法人において、現預金・積立金等が積み上がっているにもかかわらず、職員の給与に還元されていない可能性がある。

【現預金・積立金等の水準と1人当たり給与の関係】

期間	1人当たり給与(万円)	現預金・積立金等の年間費用に対する割合
3月分未満 (2077法人)	411	411
3-6月分 (1743法人)	433	433
6-9月分 (1050法人)	431	431
9-12月分 (701法人)	429	429
12月分以上 (1047法人)	431	431

○ 拠点数・事業規模(収益額)が大きくなるほど、職員給与及びサービス活動増減差額率(注)が上昇

(注) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムの分析の際に用いているサービス活動収益に対するサービス活動増減差額(サービス活動収益からサービス活動費用を差し引いた額)の割合の値。

【拠点数別の1人当たり給与及びサービス活動増減差額率】

拠点数	法人数	1人当たり給与(万円)	サービス活動増減差額率
1拠点	1663	405	-0.5%
2拠点	1078	415	0.0%
3拠点	981	425	0.5%
4拠点以上	2896	435	1.5%

【事業規模別の1人当たり給与及びサービス活動増減差額率】

事業規模	法人数	1人当たり給与(万円)	サービス活動増減差額率
5億円未満	2949	390	-1.0%
5億円以上10億円未満	2143	410	0.0%
10億円以上20億円未満	1070	430	1.0%
20億円以上	456	450	2.0%

今後の改善点・検討の方向性

- 法人の現預金・積立金等について**
 現預金・積立金等の水準が上昇しているにもかかわらず、一部の法人においては職員の給与に十分に還元されていない可能性があるため、職員給与への適切な還元を促進する仕組み作りを検討すべきである。
 現状、保有資産を含めた分析が可能なのは社会福祉法人のみであるため、介護サービス事業を行う医療法人や営利法人等についても同様に、貸借対照表等の公表を求め、保有資産を含めた「見える化」を推進する必要がある。
- 法人の拠点数・事業規模について**
 複数事業所の経営や事業規模の確保を推進することにより、事業者の経営状況の安定・改善を図るとともに、職員1人当たり給与の引上げにつなげることが重要であり、経営支援や制度の改善等をはじめ、事業の協働化・大規模化に向けた取組を進めるべきである。

5

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(詳細・参考)

1. (4) 詳細・参考無し

2. (1) 詳細・参考無し

3. (1) 参考

策定された個別避難計画数	: 1,086,515件*1
避難行動要支援者数	: 7,768,264人*2
個別避難計画策定の割合	: 14% (= 1,086,515 ÷ 7,768,264 × 100)

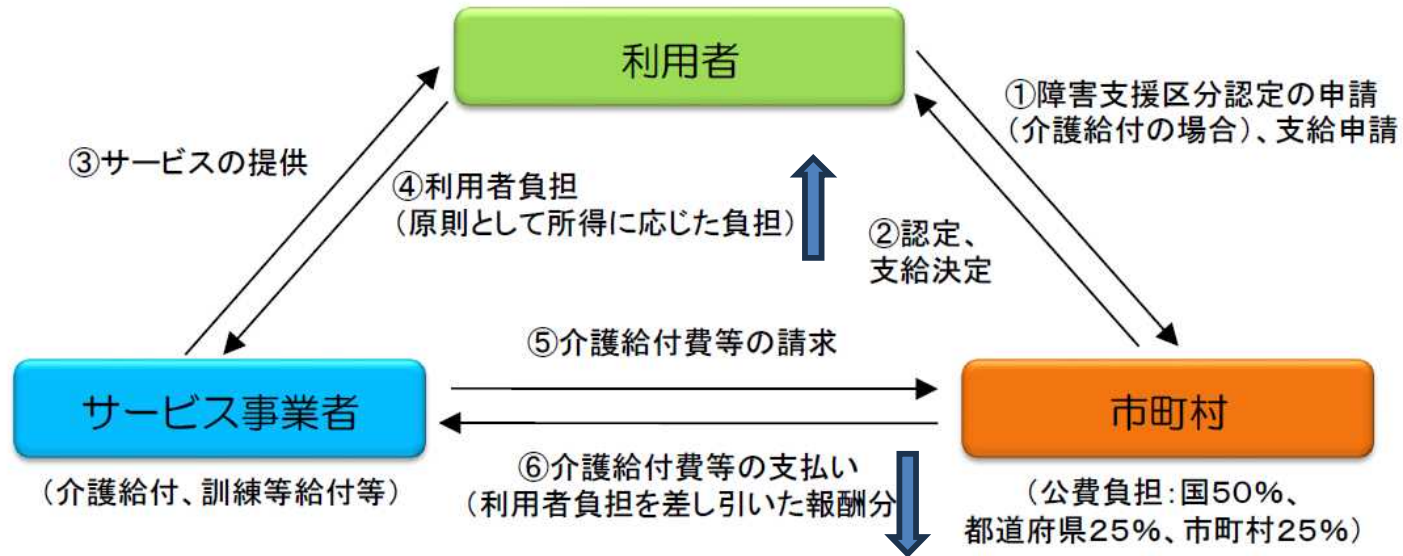
*1: 総務省報道資料(令和5年6月30日付け)「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査結果」P9 より

*2: 府政防第1105号(令和4年6月28日付)「避難行動要支援者の避難確保に向けた名簿情報の提供・活用及び個別避難計画の作成について」参考資料5-2平常時からの名簿情報提供状況 より

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(詳細・参考)

4. (1) 詳細

【障害福祉サービス等報酬の支払いの流れ(概要)】



4. (2) 詳細

SaaSソフトを使う事業所はあるが、既存のソフトでは必ず複数のソフトを使うことになる。介護事業所に特化したパッケージソフトを開発すれば有料でも事業所のトータルコストは下がり、国にもランニングでお金が落ちる。